

Monthly Topics ①

物価高騰対応重点支援給付金を支給します

問 臨時特別給付金コールセンター ☎990-3090 FAX990-3091

物価高騰の長期化による負担増の影響が大きい生活者への支援として、新たに給付金を支給します。

①物価高騰対応重点支援給付金

住民税非課税世帯に対して、**1世帯につき3万円**を支給します。

【対象者（世帯単位）】基準日（令和6年12月13日）時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯（住民税均等割が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯などを除く）

【支給手続き】「支給のお知らせ」および「支給要件確認書」は2月中旬以降、順次送付しています。

①支給のお知らせが届いたら▶原則として、手続きの必要はありません。

②支給要件確認書が届いたら▶必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。**5月30日金必着**

③令和6年1月2日以降に転入した人がある世帯▶申請が必要です。**5月30日金必着**

②低所得者の子育て世帯への加算【こども加算】

①の対象となる世帯において基準日（令和6年12月13日）時点で同一世帯に、18歳以下（平成18年4月2日以降生まれ）の児童がいる世帯に対して、**児童1人につき2万円**を支給します。

【支給手続き】

①原則として、手続きの必要はありません。①と同じ口座に振り込みます。

②令和6年12月14日以降に生まれた児童がいる世帯など▶申請が必要です。**5月30日金必着**

支給時期

①①…2月末以降に、「支給のお知らせ」に記載されている口座に振込み

①②③、②②…支給要件確認書または申請書を本市が受理した日から3～4週間を目安に振込み

②①…準備が整い次第、市ホームページなどでお知らせ

※対象世帯と思われるにも関わらず3月中旬まで（②は3月下旬まで）に届かない場合や、①①の振込口座変更、①③と②②の申請についてなど、詳細はお問い合わせください。

八尾市独自の支援として、住民税均等割のみが課税されている世帯に対する給付金およびその子育て世帯への加算支給の準備を進めています。詳細が決まり次第、市政だよりやホームページでお知らせします。

Monthly Topics ②

3月24日申請分からパスポートの制度が変わります

問 市民課 ☎924-3955 FAX923-2936

新しいパスポートが導入され、信頼性が強化されます。変更に伴い、交付までにかかる日数が長くなりますので、ご注意ください。また、マイナンバーカードを使用した新規申請ができるようになります。

2025年旅券の導入

①顔写真ページがプラスチック基材となり、レーザーで印字・印画され、偽造・変造対策を大幅に強化

②申請から交付まで**14営業日**（従来は10営業日）



マイナンバーカードを使用した電子申請

- ①市役所窓口への訪問がパスポート受取りの1回のみ
- ②戸籍謄本（全部事項証明書）の原本の提出不要
- ③手数料が安価

	電子申請	窓口申請
10年用旅券	15,900円	16,300円
5年用旅券（12歳以上）	10,900円	11,300円
5年用旅券（11歳以下）	5,900円	6,300円